

# 佐渡トキマラソン EXPO

## 「さど食の彩店」出店規約

### 1. 出店日時

2022年4月23日(土) 13:00～16:30／おんでこドーム

2022年4月24日(日) 11:00～16:30／おんでこドーム

### 2. 出店条件

- (1) 佐渡トキマラソンおよび本事業の円滑な運営にご協力いただける事業所（個人事業主を含む）や団体
- (2) 出店の前日および当日において、設営・撤去作業に1名が協力できること。
- (3) 従事者が佐渡市暴力団排除条例およびその他の条例に公示された暴力団の構成員ではないこと。
- (4) 原則として市内で活動する事業所（個人事業主を含む）や団体、または実行委員会が認める事業所（個人事業主を含む）や団体
- (5) 国や自治体、実行委員会が定める新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に基づき出店ができる方

### 3. 出店の取り消し

下記の行為が認められた場合、出店及び今後一切のお申込みをお断りいたします。

- (1) 提出物の遅延
- (2) 提出書類の虚偽（連絡がとれない等）等、虚偽の申告
- (3) 本規約における遵守義務違反 ※食品衛生、火器取扱い、ゴミ処理、その他必要とされること。

### 4. 販売品目等

#### (1) 共通事項

- ア. 販売価格は出店者で設定してください。
- イ. 協賛社と競合、重複する販売品目については禁止、制限させていただく場合があります。
- ウ. 出店時は新型コロナウイルス感染対策を行い、来場者が安心できる環境づくりに努めてください。

#### (2) 飲食ブース

- ア. 飲食料品のお土産販売、参加者や来場者への喫茶・食事を目的とした飲食サービスであること。
- イ. 佐渡の食材を使用したものや、郷土料理をアレンジしたものなど「おもてなしメニュー」を1品提供すること。
- ウ. 佐渡保健所が定める「臨時食品営業許可の注意事項」を遵守できること。
- エ. 当日は島外からご当地グルメが数店舗出店予定ですので、予めご了承ください。

#### (3) 物販ブース

- ア. 物品の提供・販売・展示用ブースの設置を目的としたサービスであること。
- イ. 参加者や来場者の便宜を図り、にぎわい創出となるものを提供すること。

### 5. 出店料 1コマ 1日：8,000円（税込）／2日：10,000円（税込）

※出店料の支払いについては、出店許可通知と合わせてご案内いたします。

※2コマ以上のご希望は、申込み状況によりお断りする場合がございます。

## 6. 出店区画

### (1) 1コマ=間口 1,800mm×奥行 2,000mm

※スペースの都合上、1コマの大きさを調整させていただく場合があります。

### (2) 基本設備

・ブース看板 1枚 (W1,800mm×H600mm) ※出店名を表記

・長机 2脚 (W1,800mm×D450mm)

・白イス 1脚

※出店区画には調理台・調理器具・冷凍冷蔵庫等の備品は付属していません。

テントやシートなど、必要な備品は各出店者でご用意ください。

※保健所の指導により、飲食ブースは施設の天井および三方(両側面・後面)を雨・直射日光を防ぐ機能のある材質(テント・シートを含む)で区画してください。

### (3) コマ割り

メニューや設備の仕様などを考慮して、事務局が決定します。要望や希望はお受けできませんので、予めご了承ください。

### (4) 協賛社や主催者ブースの出店

おんでこドーム内は出店者以外に協賛社や主催者関連のブースが出店する場合があります。

## 7. 出店者用設備の設置

### (1) 電源は発電機を設置します。

※コードリール等は出店者でご準備ください。なお、出店時間外(夜間等)の電気利用はできません。

### (2) 会場内に各出店者が共同で使用可能な「共同シンク」を設置します。

※共同スペースとなりますので、シンクを使用した調理行為はできません。

### (3) 使用料

「水道」または「電気」を使用する場合は使用料として各 1,000 円(2日分)を徴収いたします。

## 8. 消火器の設置

消防署の指導により、火気を使用するブースでは消火器の設置(消火器は出店者が用意)が義務付けられています。区画内での火元管理をしっかりと行い、事故を起こさないよう十分注意してください。

## 9. 食品衛生関係(飲食ブース)

(1) 飲食料品の提供については、保健所への届出・許可が必要です。

(2) 主催者の承認後も保健所の指導によりメニュー変更等を要請する場合があります。

(3) 出店者は十分な食品衛生管理に責任をもつものとします。

## 10. 酒類の販売申請(飲食ブースのみ)

アルコール類の販売は可能ですが、持ち帰りの酒類(未開封)を販売する場合は、税務署へ酒類販売申請を各自で行ってください。

#### 11. 前日および当日の設営・撤去等について

前日および当日の会場設営及び撤去・後片付け等は、実行委員会と出店者が協力して行うこととしますので、ご理解の上ご協力をお願いします。やむを得ず参加できない場合は1日あたり1,000円を請求させていただきます。

※作業内容：会場内の机・椅子等の設置や撤去

前日準備：4月22日(金) 15:00～16:00 予定

当日撤去：4月24日(日) 17:00～18:00 予定

#### 12. 搬入・搬出について

(1) 10時00分までに出店ブースの完全設置を厳守をお願いします。

搬入時間：7時00分～8時00分（予定） ※8時以降の車両進入はできません

搬出時間：17時以降（大会終了後）

(2) 会場内での車両走行は時速10km以下、ハザードランプを点灯し、来場者等には十分ご注意ください、安全に配慮して運転してください。

(3) 車両の搬入・搬出経路等については事前説明会でご案内いたします。

#### 13. 駐車場について

臨時駐車場に、原則1団体1台程度の駐車スペースを用意します。搬入後は、速やかに車両を駐車場へ移動することとし、会場内での駐車は禁止とします。

#### 14. PR 行為

(1) のぼり旗、そのほか装飾物や出店物等は、原則、出店区画内のみをお願いします。

(2) BGM等は、隣接するブース等に影響が出ない程度をお願いします。

#### 15. 開催の中止について

悪天候、自然災害等が発生した場合又は発生する可能性がある場合、主催者側の判断で大会を中止する場合があります。その際は、主催者は一切の損害において責任を負わないものとします。

#### 16. 注意事項

##### (1) 安全管理

出店物等の保管・管理は出店者の責任において管理してください。万一の事故等について、主催者は一切の責任を負いません。

##### (2) 金銭管理

出店者で値札やつり銭等の準備や管理をお願いいたします。

##### (3) ゴミ等の処分

・会場内に来場者用のゴミステーションを設置します。

・出店者が出したゴミ（設営時のゴミ・ダンボール等を含む）は、必ず各自でお持ち帰りください。

・出店区画および周辺の清掃を行い、原状回復をお願いします。また、清掃用具等は出店者でご準備ください。

(4) クレーム処理

出店物および出店に関する来場者からのクレームについては、出店者の責任において処理してください。主催者は一切の責任を負いません。

(5) ペット等

衛生上、ペット等の連れ込みはご遠慮ください。

(6) 試食が終了した場合や、商品が完売した場合であっても定められた時刻まではブースに留まってください。

17. その他

- ・出店期間中は、主催者の指示・指導に従うこと。
- ・出店内容は大会の趣旨に賛同し、公序良俗に反するものでないこと。
- ・申し込み内容と異なる出店を行ったり、出店権利を他社に転貸・譲渡したりしないこと。
- ・出店商品、その他販売物とも、佐渡保健所の規定・指導に基づくものであること。
- ・事前にお渡しするアンケートならびに請求書（食券の売上）をご提出いただき、イベント終了後に大会本部まで提出してください。  
※提出いただいたアンケート等は次年度以降の大会運営に役立たせていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から変更・中止となる場合がございます。